

筑西市議会経済土木委員会

会 議 録

(令和2年第2回定例会)

筑 西 市 議 会

経済土木委員会 会議録

1 日時

令和2年6月17日（水） 開会：午前9時57分 閉会：午前10時40分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

議案第48号 工事請負契約の締結について

議案第60号 筑西市宮山ふるさとふれあい公園条例の一部改正について

議案第61号 下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業施行に関する条例の一部改正について

議案第63号 令和2年度筑西市一般会計補正予算（第5号）のうち所管の補正予算

議案第69号 令和2年度筑西市一般会計補正予算（第6号）のうち所管の補正予算

4 出席委員

委員長 森 正雄君 副委員長 藤澤 和成君

委員 田中 隆徳君 委員 大嶋 茂君 委員 仁平 正巳君

委員 堀江 健一君

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

書記 川崎 智史君

委員長 森 正雄

○委員長（森 正雄君） ただいまから経済土木委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は6名であります。よって、委員会は成立いたしております。

それでは、本委員会に付託されました議案について審査してまいります。

議案審査の順序ですが、契約議案1案、条例議案2案、補正予算議案2案について、それぞれの所管部ごとに審査を願いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 正雄君） また、筑西市議会基本条例第19条の申合せにより、議員間討議を当分の間、試行的に委員会の会議にて行うこととされておりますので、討議を希望される場合は挙手を願います。

それでは、審査に入ります。

初めに、経済部です。議案第60号「筑西市宮山ふるさとふれあい公園条例の一部改正について」審査を願います。

観光振興課から説明願います。

また、議案審査の補足資料が提出されてございますので、委員の皆さんにはご確認をいただきたいと存じます。

それでは、大木観光振興課長、説明願います。

○観光振興課長（大木 清君） 観光振興課、大木でございます。よろしく申し上げます。着座にて説明いたします。

議案第60号「筑西市宮山ふるさとふれあい公園条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

改正内容としましては、お手元でございます資料1の新旧対照表にありますように、筑西市宮山ふるさとふれあい公園条例、別表第2第1項の表、常設テントの項を削るものでございます。これは資料2にございますキャンプ場位置図にあります宮山ふるさとふれあい公園内のキャンプ場に設置している常設テント設営用床20基が、資料3にございます写真のとおり、経年劣化により老朽化が進み、そのほとんどが使用できない状態でございます。そのため利用者が安全に使用できない状態にあることから、常設テント設営用床の撤去に伴い、別表第2第1項の表に定めるキャンプ場の使用料から、常設テントの欄を削除するものでございます。

最後に附則でございますが、この条例は公布の日から施行いたします。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（森 正雄君） 質疑を願います。

仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 資料の写真で床の劣化状態がよく分かるのですけれども、こういう状態になるまで、なぜ放置をしたのか、これ1年や2年でならないでしょう。今までにどうして補修とかそういうのをしなかったのか、その理由を教えてください。

○委員長（森 正雄君） 大木観光振興課長。

○観光振興課長（大木 清君） こちらの床が木製の上に、平成6年6月に設置いたしまして、26年雨ざらしということもございます。調べた結果なのですけれども、20基あるうち、平成27年度には既にかなり

使用率も頻度も少ないものですから、10基のみを職員で塗装しまして、それで10基のみは設営していた状況でございます。その平成27年の状態でもかなり劣化が、腐食がされていたような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（森 正雄君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） だから塗装したというのは分かるのですけれども、五、六年ではとてもこういうふうにならないのに、それまで放置していたのかということです。

○委員長（森 正雄君） 大木観光振興課長。

○観光振興課長（大木 清君） かなり使用頻度も少ないということでございますので、持込み用テントの使用率がほとんどでございまして、確かにおっしゃるとおり放置していた状況でございまして、それどのように使用するか検討していたのもございまして、このたび全部撤去ということに至った次第でございます

○委員長（森 正雄君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） そうすると、20基全部撤去して、この場所というか、いわゆる常設テントは全然やらないのか、この場所はどうするのか。

○委員長（森 正雄君） 大木観光振興課長。

○観光振興課長（大木 清君） 今年度につきましては、7月から9月末まで、通常3か月利用しているところでございまして、今年度につきましては持込みテントのみの利用でございしますが、再来年度以降どのようにするかを今後検討させていただきたいと思っております。例えばのお話ですけれども、車がこの場所まで入り込めますオートキャンプとか、あとかなり規模の大きい話ですけれども、グランピングとか、ほとんど手ぶらで、ツインリンクもてぎとかでも運営していますグランピングとか、かなり規模の大きいお話なのですけれども、何か新たな使い道をこれから模索していくところでございます。

以上でございます。

○委員長（森 正雄君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） 質問でなく、最後に意見なのですけれども、このいわゆるキャンプ場そのもの、あるいは今後オートキャンプ場的なものを構想していると言われましたけれども、非常にコマーシャル、宣伝が下手というか、一般に知られていなかったです、キャンプ場があるということが。それも含めて宮山公園のこの頂上のほうの石倉のほう、こっちのほうの開発というか、これ土地がどうなっているかよく分かりませんが、その全体を含めてこの宮山公園を、いわゆる観光地的な発想で、もう少しコマーシャルを入れていったほうが、何かアグリショップばかりが有名で、バーベキューとかキャンプ場が非常にPR不足だったと思うのです。だから使用頻度も低かったのではないかなと思うので、今後新しくそういう構想があるのであれば、コマーシャルも充実して考えていていただきたいと思っております。

意見ですので、答弁は結構です。

○委員長（森 正雄君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 廃止するということなのですけれども、分かればですが、ここ3年くらいの利用状況、できたら5年前ぐらいにさかのぼって、どのぐらい減ってきたか。減るからには、住民ニーズがあれば、やはり簡単に減らすということは、住民サービスからすると、ちょっと後ろ向きになってしまうのではないかと思います。どのぐらい減ってきたのか、ちょっとその辺。

○委員長（森 正雄君） 大木観光振興課長。

○観光振興課長（大木 清君） お答えいたします。

平成29年度でございますが、常設テントのほうの使用頻度3か月なのですけれども、20張り、収入のほうが3万9,000円でございます。平成30年度につきましては13張り、収入につきましては2万1,750円と、昨年度なのですけれども、9張りということで1万5,750円でございます、ここ3年での使用頻度が42張り、収入が7万6,500円ということでございます。

以上です。

○委員長（森 正雄君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 確かに減ってきたということですね。それで条例第7条関係、別表を削るということですね。減ってきた、社会情勢上、仕方がない。仁平委員が言ったようにPR不足というのもあったと思います。せっかくやったこういう制度があるのだから、やはり住民に広報活動は必要ではないかと、これに限らず。こういったことは必要ではないかと思えます。

○委員長（森 正雄君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 正雄君） 質疑を終結いたします。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 正雄君） 討論を終結いたします。

これより議案第60号の採決をいたします。

議案第60号「筑西市宮山ふるさとふれあい公園条例の一部改正について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（森 正雄君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第63号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、経済部所管分について審査を願います。

ふるさと整備課から説明願います。

根本ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（根本嘉之君） ふるさと整備課、根本でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（森 正雄君） なお、追加資料が提出されていると思います。ご確認をいただきたいと存じます。

○ふるさと整備課長（根本嘉之君） 議案第63号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、経済部ふるさと整備課所管の補正予算についてご説明いたします。

12、13ページをお開き願います。2、歳入でございます。款16県支出金、項2県補助金、目6農林水産業費県補助金、節1農業費補助金、説明欄62、水利施設等保全高度化事業補助金といたしまして、県から事業採択決定を受け、1,000万円の増額補正をするものでございます。内容につきましては、歳出にてご説明いたします。

続きまして、16、17ページをお開き願います。3、歳出でございます。款6農林水産業費、項1農業費、

目6農地費、節12委託料、説明欄、土地改良施設管理事業1,000万円の増額補正をお願いするものでございます。内容といたしまして、市が管理いたします八田上排水樋管及び蕨下排水樋管について、水利施設等保全高度化事業を活用いたしまして、機能保全計画を策定し、施設の維持補修などのライフサイクルコストの軽減及び施設の長寿命化を図るものでございます。費用負担につきましては、全額国費となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（森 正雄君） 質疑を願います。

大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） この委託料というのは、これは市に委託されているものなのですか。これちょっと分からないのですが、市でこの計画を作るのですか。

○委員長（森 正雄君） 根本ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（根本嘉之君） 1,000万円の補助金を受けまして、これから、業者は決まっておりますが、業者に保全計画策定を委託する予定でございます。

○委員長（森 正雄君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 業者に委託するのですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 正雄君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 正雄君） 質疑を終結いたします。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 正雄君） 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第63号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第5号）」のうち、経済土木委員会所管分について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（森 正雄君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第69号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第6号）」のうち、経済部所管分について審査を願います。

なお、議案第69号については、複数の部にまたがるため、全ての部の審査が終了後、採決をしたいと存じます。

それでは、商工振興課から説明願います。

大木商工振興課長。

○商工振興課長（大木幹子君） 商工振興課、大木です。よろしくお願いいたします。失礼いたします。

議案第69号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第6号）」のうち、商工振興課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

初めに、12ページ、13ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出でございま

す。款2総務費、項1総務管理費、目19新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費、節18負担金補助及び交付金、説明欄、新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業でございますが、商工振興課が所管するものは、下から2つの補助事業でございます。感染症対策中小企業者等家賃支援補助金4,500万円、感染症対策飲食店支援補助金2,500万円、合計7,000万円の増額補正をお願いするものです。

2つの補助事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象事業でございます。内容につきましては、議案とは別に配布いたしました一般会計補正予算（第6号）資料を御覧ください。こちらでございます。

1ページをお開き願います。感染症対策中小企業者等家賃支援補助事業でございますが、6月12日に成立いたしました国が新たに創設する家賃支援給付金の対象とならない事業者への家賃支援を行うものでございます。補助額といたしましては、1事業者当たり、賃借している店舗数にかかわらず、一律10万円といたしまして、450事業者を予定しております。

対象事業者につきましては、①本市の区域内に住所を有し、本市の区域内において賃借している店舗・事業所を営む個人事業主、または本市の区域内に本社が所在し、本市の区域内において賃借している店舗・事業所を営む中小企業者でございます。

②といたしましては、本市の区域内に住所を有している下館商工会議所、または筑西市商工会の会員が賃借している店舗・事業所を営む個人事業主でございます。

続きまして、2ページをお開き願います。感染症対策飲食店支援補助事業でございます。市内の飲食店等が営業を維持しながら感染の拡大を防止するための対策といたしまして、設備の整備等に取り組む費用を補助するものでございます。補助額は1事業者当たり、申請回数を1回限りといたしまして、費用の合計額を補助いたします。費用限度額は10万円といたしまして250事業者を予定しております。

対象事業者につきましては、本市の区域内に住所を有し、本市の区域内において飲食店等を営む個人事業主、または本市の区域内に本社が所在し、本市の区域内において飲食店を営む中小企業者でございます。

補助対象設備につきましては、参考といたしまして、3ページ、4ページの資料を御覧いただきたいと思っております。

商工振興課所管の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（森 正雄君） 質疑を願います。

田中委員。

○委員（田中隆徳君） 1点お伺いします、

この家賃補助の支援なのですが、この対象事業者なのですが、①と②がありますが、これは両方ともクリアしていなくても、例えば①だけの条件が当てはまっていればいいのか、それとも①の個人事業者であっても、②のように、商工会、会議所に入っていないとだめなのか、その辺ちょっと説明いただきたいと思っております。

○委員長（森 正雄君） 大木商工振興課長。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

こちらの対象事業者につきましては、①か②のいずれかに該当しておれば対象といたします。

○委員長（森 正雄君） 田中委員。

○委員（田中隆徳君） 了解いたしました。

○委員長（森 正雄君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） コロナ感染対策の協力金5万円の制度もありますよね。それとはまた別の枠で、これ10万円なり、家賃支援給付金というのがあるのですか。

○委員長（森 正雄君） 大木商工振興課長。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

協力金につきましては、県の休業要請の対象となった施設、店舗等に対する協力金でございますのでそれとは別に、全く別の家賃支援というふうに捉えていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（森 正雄君） 仁平委員。

○委員（仁平正巳君） そうしますと、確認ですけれども、県で通れば市でプラス5万円になるのですね、協力金のほうは。それが仮に給付された企業、個人事業者でも、別個これを申請すれば、また10万円もらえるという考え方でいいのですか。

○委員長（森 正雄君） 大木商工振興課長。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

協力金は別の補助事業ですので、重複して対象になる事業者もあろうかと存じます。

以上です。

○委員長（森 正雄君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） これは国の2次補正ですか、1次補正で決まったことですか。

○委員長（森 正雄君） 大木商工振興課長。

○商工振興課長（大木幹子君） お答えいたします。

国のほうの家賃支援給付金は国の第2次補正の対象なのですが、こちらの市のほうの独自の家賃支援につきましては、1次補正のほうの対象事業でございます。

○委員長（森 正雄君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 正雄君） 質疑を終結いたします。

以上で経済部の審査は終了いたしました。

執行部の入替えをお願いいたします。

〔経済部退室。土木部入室〕

○委員長（森 正雄君） それでは、土木部所管の審査に入ります。

議案第48号「工事請負契約の締結について」審査を願います。

都市整備課から説明願います。

阿部都市整備課長。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 都市整備課の阿部です。よろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。

議案第48号「工事請負契約の締結について」ご説明いたします。令和2年3月5日に条件つき一般競争入札（電子入札）に付した八区外工事市単第1号調整池整備工事について、下記により契約を締結するため、筑西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年条例第46号）第2

条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

市といたしまして、1、契約の目的、八区外工事市単第1号調整池整備工事。2、契約金額、2億6,400万円。3、契約の相手方、川田・瀧田・ヤマイチ特定建設工事共同企業体、代表構成員、筑西市西方1705番地の4、株式会社川田建材工業、代表取締役、川田友正。構成員、筑西市丙190番地1、瀧田建設株式会社、代表取締役、瀧田富祐。構成員、筑西市乙227番地の29、株式会社ヤマイチ、代表取締役、林千明。

参考資料によりご説明させていただきます。ページを返していただくようお願いいたします。

八区外工事市単第1号調整池整備工事の概要でございます。先ほど議案でご説明しました内容と重複しますが、上から順に説明させていただきます。

1の工事名は、八区外工事市単第1号調整池整備工事でございます。

2の工事場所は、筑西市中館・岡芹地内でございます。

契約の相手方は、川田・瀧田・ヤマイチ特定建設工事共同企業体でございます。

4の請負金額は、2億6,400万円でございます。

5の工期は、本契約の効力を生じる日の翌日から令和3年3月26日まででございます。

6の調整池の概要でございますが、集水面積は30.069ヘクタール、八丁台土地区画整理事業地内の開発面積の一部である27.52ヘクタールに対して、調節容量2万5,236立方メートル、そして30年確率の規模で整備を行うものであります。

築堤天端高37.7メートル、池底敷高35.0メートル、堤防高さ2.7メートル、計画高水位37.1メートル、放流施設は放流塔式であります。

次のページに位置図がございます。次のページが平面図、次のページからが横断図を添付してございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（森 正雄君） 質疑を願います。

大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） この契約についてなのですが、入札に対する応札社は何社だったのですか。

○委員長（森 正雄君） 阿部都市整備課長。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 入札されたところは、JV4社が入札を行っております。

○委員長（森 正雄君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） この八区外工事市単第1号というのは、八丁台土地区画整理事業に関連した事業なのですか。

○委員長（森 正雄君） 阿部都市整備課長。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 八丁台土地区画整理事業に関連した事業でございます、八丁台土地区画整理事業とは別の事業でございます。

○委員長（森 正雄君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 関連した事業であるのだけれども、別事業ということで、わかりました。それと、この契約金額が2億6,400万円ということなのですが、落札金額が2億4,000万円という金額であります、その差額、また予算書には、191ページ、2億3,400万円という金額のずれ、私はちょっとこの入札に関して余り分からないものですから、その辺の金額の差額はどのように出るのが、ちょっとその辺、説明をお願い

いします。

○委員長（森 正雄君） 阿部都市整備課長。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 予算書につきましては、令和2年度の予算が2億3,400万円ということでございまして、2億6,400万円が、契約金額を超えているのではないかとご質問かと思いますが、こちら令和元年度、平成31年度からの継続費でございまして、2か年の継続費で3億9,000万円取っております。令和元年度が1億5,600万円、令和2年度が2億3,400万円ということで、1億5,600万円につきまして通次繰越しを行いまして、全体予算としては3億9,000万円を取っているような形でございます。

それと、請負比率、こちらは予定価格を設定しまして、請負比率は94.96%という形になっておりまして、こちらの設計金額につきましては、県のほうの歩掛かりを利用しまして積算した価格から予定価格を設定しまして、それに対して落札した比率が94.96%ということでございます。

○委員長（森 正雄君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） ちょっと私難しくて分からないのですが、後でまた細かいことはお聞きに上がりますので、よろしくお願いします。

○委員長（森 正雄君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 入札率と落札率は分かったのですが、これ参考資料の一番上が、これ集水面積ですね、30.069ヘクタール、これは27.52ヘクタールというのは余計なのですか、どこからの水量が来るといふことなのか。

それと、もう一つ、この放流方式と書いてあるけれども、これはどこのあれが流されるのか、どこの改良区へ流されるのか、それちょっとお聞きしたいのですけれども。

○委員長（森 正雄君） 阿部都市整備課長。

○都市整備課長（阿部拓巳君） まず、30.069ヘクタールの集水面積につきましては、八丁台土地地区画整理事業地内27.52ヘクタール、それと調整池主体の面積2.422ヘクタール、あと真岡鐵道が一部ございまして、その真岡鐵道の面積を足しまして、30.069ヘクタールという形でございます。

それと、地区内につきましては、全体的に60.1ヘクタール、八丁台土地地区画整理事業の面積がございまして、その中の今回は27.52ヘクタール分の調整池ということでございます。

次の質問で、流出先は大井口土地改良区の農業水路を使いまして、700メートルほど先で大谷川のほうに流入するような形でございます。

○委員長（森 正雄君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） その放流ですけれども、これは改良区の許可が取ってあると思うのですけれども、どうなのですか。

○委員長（森 正雄君） 阿部都市整備課長。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 取ってございます。

○委員長（森 正雄君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 今全体面積は60.1ヘクタールと言ったよね。まだ半分ぐらいなのだけれども、後のこれは、どこにこれは放流するのですか。

○委員長（森 正雄君） 阿部都市整備課長。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 旧294号線から東側につきましては、地形的に五行川のほうに放流してご

ざいます。それと、地区の南側なのですけれども、今ヒーローがあるあたりのところは、そこから南側に向かって勾配がついてございまして、大谷川のほうに、やはりこちら側も大井口土地改良区の農業水路を使いまして、こちらは調整池を経由しないで川のほうに行っているような形をとっております。

○委員長（森 正雄君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 正雄君） 質疑を終結いたします。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 正雄君） 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第48号「工事請負契約の締結について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（森 正雄君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第61号「下館結城都市計画事業八丁台土地地区画整理事業施行に関する条例の一部改正について」審査を願います。

引き続き、都市整備課から説明願います。

阿部都市整備課長。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 議案第61号「下館結城都市計画事業八丁台土地地区画整理事業施行に関する条例の一部改正について」ご説明いたします。

この条例の改正につきましては、土地地区画整理法施行令の一部改正に伴い、換地処分を行った際の清算金の分割徴収、または分割交付に係る利子の利率について、民法に規定する法定利率に改めるため改正するものでございます。

附則でございしますが、この条例の施行期日は公布の日からとするものでございます。

説明は以上でございします。どうぞよろしくお願いいいたします。

○委員長（森 正雄君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 正雄君） 質疑を終結いたします。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 正雄君） 討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第61号「下館結城都市計画事業八丁台土地地区画整理事業施行に関する条例の一部改正について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（森 正雄君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第69号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第6号）」のうち、土木部所管分について審査を願います。

引き続き、都市整備課から説明願います。

阿部都市整備課長。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 都市整備課所管の一般会計補正予算についてご説明いたします。

補正予算書の10、11ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入でございます。款15国庫支出金、項4交付金、目2総務費交付金、節15新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、説明欄1、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症対応の財源とするために、1億4,175万8,000円のうち、都市整備課所管分12万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、歳出にてご説明いたします。

次に、12ページ、13ページをお開き願います。3、歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目19新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業費、節18負担金補助及び交付金、説明欄、新型コロナウイルス感染症対応地方創生事業の下から4行目、自転車等駐車場学生定期利用者支援補助金72万8,000円のうち、都市整備課所管分12万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。

内容といたしましては、高等学校の臨時休業により、新治駅自転車駐車場を利用できない学生定期利用者62名に対し、利用期間を2か月を限度に延長する指定管理者、シルバー人材センターの取組に対して補助金を交付するものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（森 正雄君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 正雄君） 質疑を終結いたします。

以上で議案第69号の審査が全て終了いたしました。

ここで、討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（森 正雄君） 討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第69号「令和2年度筑西市一般会計補正予算（第6号）」のうち、経済土木委員会所管分について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（森 正雄君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で土木部所管の審査を終了いたします。

これで、経済土木委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

執行部は退室願います。ご苦労さまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（森 正雄君） なお、最終日の本委員会の審査結果報告につきましては、委員長に一任をいただきます。

以上をもちまして経済土木委員会を閉会いたします。

閉 会 午前10時40分